

令和6（2024）年度「トピックス」

安芸太田町教育委員会 教育長 大野 正人

*第1回「コミュニティ・スクール」

教育にまつわる話題について、折に触れて少しずつ紹介していきたいと考えています。第1回の今回は、6月定例議会の一般質問でも取り上げられました「コミュニティ・スクール」を話題にしています。

5月末から6月初めにかけて、町内全小・中学校で「学校運営協議会」が開催されました。安芸太田町では、小・中学校を「コミュニティ・スクール」にしています。

「コミュニティ・スクール」は、「学校運営協議会」を設置した学校を指します。この制度は、学校と地域住民などが力を合わせて、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指すための仕組みです。平成28（2016）年度に加計小学校、29年度に安芸太田中学校、令和2年度に加計中学校、令和4年度に筒賀小学校、戸河内小学校と5校が順に「コミュニティ・スクール」化を図ってきました。

各校では、年間3回程度「学校運営協議会」を開催し、学校と保護者や地域の方々との信頼関係を深めながら、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいます。協議会では、学校長の学校運営の方針の了承とともに、学校の様子が話されたり、授業見学が行われたりしています。また、委員の皆さんからは、学校の職員では気づきにくいことなど、貴重な情報や意見をいただき、それらをもとに、学校長による学校改善が行われています。

全国に視野を広げると、平成16（2004）年度に始まった学校運営協議会の制度も20年の時を経て、そのスタイルが少しずつ変化しています。全国的な動向として、「コミュニティ・スクール」は今、3つの進化を遂げようとしています。一つ目は、「学校運営協議会」だけで進むのではなく、従来からそれぞれの地域で行われてきた「地域学校協働活動」との両輪で進んでいくという進化です。二つ目は、学校を地域の「プラットフォーム」にして、地域の方が学校に集い、学校を起点として地域が発展していくという進化です。そして、三つ目は、「こども基本法」や「こども大綱」に則り、こどもが学校運営協議会に参加することはもとより、さまざまな場面での「意見表明」をとおして、地域の運営に積極的に関わっていくという進化です。

安芸太田町では、PTA や子ども会、自治会、スポーツ・文化の各団体が、長きにわ

たり充実した活動を続けられています。まさにこの活動こそが「地域学校協働活動」といえるものです。しかしながら、これらの活動と「学校運営協議会」の一体的推進については、発展の途上にあるといえます。一体的推進のためには、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割が必要です。そのスタイルは、「地域学校協働活動推進員」や「地域ボランティアコーディネーター」など地域によりさまざまです。

安芸太田町教育委員会は今後、全国を視野に調査と研究を行い、安芸太田町らしい形での「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」を図っていきます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

まもなく、梅雨入りが予想されます。皆さん、どうぞご自愛ください。

* 第2回「森のようちえん」

第2回は、「森のようちえん」をトピックスとして取り上げました。

「森のようちえん」というと、皆さんはどのようなイメージを持つでしょうか。森の中に園舎があり、森で一日を過ごす幼稚園と考える人も少なくないことでしょう。

「森のようちえん ぴっぴ」園長の内田幸一先生によると、その地域の持つ魅力を活かした保育を行う施設というのが基本的な考え方ということです。「ようちえん」といっていますが、幼稚園だけではなく保育所やこども園、放課後や休日のこどもたちの集まりというスタイルもあるそうです。全国各地、それぞれの地域で、長い歴史や風土に育まれてきた生活や文化があります。その生活や文化を活かした保育・教育を行うことで、こどもたちは郷土への愛着と誇りを感じられるようになります。そして、そのことこそが、日本の「森のようちえん」の意義といえるのです。

私たちの町、安芸太田町は、森はもちろん、「三段峡」、「押ヶ峠断層帯」、「龍頭峡」、「太田川」、「深入山」、「温井ダム」、「井仁の棚田」、「恐羅漢」、「筒賀のイチョウ」、「神楽」、「吉水園」など、魅力的な地域資源にあふれています。また、何よりも優しさという「人」という資源に恵まれています。そして、これらの地域資源を保育資源として活用することで、「安芸太田町らしい森のようちえん」が実現するのです。

本町では、「森のようちえん」の実現に向けて、令和2年度から、事例調査、先進地視察、保護者アンケート、職員研修とさまざまな準備を進めています。今年度は、毎月の園外保育など、積極的に地域資源と触れる取り組みを各園所で進めています。

私自身も5月、信州「森のようちえん ぴっぴ」に先進地視察にまいりました。私が訪れた日の保育は「散歩」ということでしたが、「散歩」という言葉のイメージとは程遠い、山道を登るという幼児にはかなりハードな保育でした。それでも園児たちはものともしません。3歳児がいとも簡単に急斜面を登っていきます。何度も同じコース

を散歩しているはずなのに、季節によって森の姿が違うのでしょうか、少し進んでは立ち止まり、花や食べられる野草を摘んでは、見ず知らずの私に笑顔で誇らしげに説明してくれます。「これは食べられない」、「あれにさわるとかぶれる」、など知識も豊富で感心しました。こどもたちは、時にひとりで時には友達や先生と話しながら、思い思いのペースで「散歩」を続けます。この「散歩」、ルールはお弁当の時間までにゴールに着くこと、たったそれだけです。5歳児はもちろん、2歳児でさえ余裕でゴールに到着していました。森で園児たちと食べたお弁当の味は格別でした。こどもたちはそれぞれ、「主体的」・「対話的」に「散歩」という森の「遊び」を満喫していましたし、自分の興味を「探究」し、『深い』遊び』を実践できていました。園児ひとりひとりの可能性を信じ、チームワークよく支援を続ける先生方の姿もまた印象的でした。教育委員会では、信州視察で得たものを、本町のこどもたちのために安芸太田町らしい形で活かしてまいります。

なお、教育委員会ホームページでは、「森のようちえん」のコーナーを新設する予定です。併せて読んでいただければ幸いです。

* 第3回「こどもの well-being」

今回は、「こどもたちの well-being」についてです。

本町では、現教育大綱を基として「もみじプラン」によりさまざまな教育施策がなされています。「もみじプラン」では「自然、人、ものという育ちと学びをつなぐ教育環境」を礎として、「就学前から高校まで連携した教育の展開」「いつでも・どこでも・誰でも学べる生涯学習社会の実現」を目指しています。

本町の教育施策を考える上で私が礎としているのは、「命と心を何よりも大切にしながら、町民の皆さんの well-being を実現していく」ということです。well-being とは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。」「多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。」(文部科学省)です。国の第4期教育振興基本計画(令和5年度～9年度)でも、持続可能な社会の創り手の育成とともにコンセプトとしてあげられているのが、日本社会に根差した well-being の向上です。この振興計画では、教育に関連する well-being の要素としては、自己肯定感、心身の健康、幸福感、協働性、社会貢献の意識、学校や地域でのつながり、自己実現、安全安心な環境、多様性への理解、利他性、サポートを受けられる環境があげられています。

そこで、安芸太田町のこどもたちの well-being はどのようになっているのかを、メディアでも注目が高い、「全国学力・学習状況調査」で確かめてみました。調査対象としたのは、昨年（令和5年）度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙法です。ここでは well-being の要素を、「生活・学習習慣」「学ぶ意欲」「自尊感情」の3つの観点から分析しました。そうすると、全体的に平均を上回っており概して良好という結果がはっきりと浮かび上がりました。少し細かく見ていくと、「学ぶ意欲」の要素のひとつである「主体的な学び」は、小学校・中学校ともに大変良好となっています。また、同じく「学ぶ意欲」の要素である、「対話的な学び」「深い学び」「ICT 機器の活用」についても、中学校においてかなり良好な結果が出ています。さらに、「自尊感情」の要素では、「自尊感情・キャリア教育」「人や社会とのつながり」において、大変良好な結果となっています。つまり、(対象は小6と中3と限定的ではありますが)安芸太田町のこどもの well-being は良い状況にあるという結果を得ることができたのです。

「ローマは一日して成らず」、この素晴らしい結果は短い期間で出来上がっても、学校教育だけで成されたものでもありません。大きいのは、家庭と地域でのここまでの積み上げです。「もみじプラン」のことばを借りれば、「自然、人、ものという育ちと学びをつなぐ教育環境」の力です。「自然」「人」「もの」、この安芸太田町の大いなる教育資源に感謝しつつ、教育委員会として「こどもたちの well-being」の更なる向上に最善をつくしてまいります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

今回は、「こどもの学力向上」を取り上げる予定です。

* 第4回「学力向上」

前回のトピックスでは、昨年度の全国学力・学習状況調査をもとに、安芸太田町のこどもの well-being は良い状況にあるということをお伝えしました。今回は、その続きということで、全国学力・学習状況調査のもう一つの指標である「児童・生徒の『学力』」を取り上げます。

「令和5年度全国学力・学習状況調査」の「学力調査」では、国語と英語においては、小学校・中学校ともやや下回ってはいるもののほぼ全国と同程度となっています。但し、算数・数学については、小学校・中学校ともに全国平均を下回っており、改善を要するといえます。具体的には、「数と式」と「データの活用」の数値がかなり低くなっています。以上のことから、「学力向上」は本町の喫緊の課題であることが明らかになりました。教育委員会では、「強み」である「well-being」の部分の充実をより一層図るとともに、課題となった算数・数学を始めとする各教科の学力向上への手立

てを進めています。

4月より広島県教育委員会から、加計中学校に「チャレンジ加配」教員が配置され、小学校と連携を深めながら学力向上に努めています。また、安芸太田中学校には「市町支援加配」教員が配置されています。いずれも、算数・数学の学力向上を目指すものです。

本町では児童・生徒用端末に AI 型ドリル「e-ライブラリ」を昨年度から導入しています。「e-ライブラリ」は、一人一人の回答結果に応じた最適な問題を提示する AI 型ドリルで、小学校低学年は2教科、中学年は4教科、高学年は5教科、中学校は9教科に対応しています。また、「e-ライブラリ」は、苦手を克服できるだけでなく、自動的に AI が興味関心に応じて教材を示してくれる働きもあり、学校での授業や宿題としての使用だけではなく、家庭でも自分のペースでチャレンジすることができます。児童・生徒の皆さんには積極的に活用してほしいと願っています。また、保護者の皆さんには、お子さんの個別最適な学びの一助としていただければ幸いです。

4月に実施された「令和6年度全国学力・学習状況調査」の結果がまもなく教育委員会に届きます。教育委員会では、より丁寧に分析を行い、ホームページ等を通じて、分かりやすい形で公表していくとともに、大学などの関係機関と連携しながら、PDCA サイクルに従い、児童・生徒の更なる学力向上に努めてまいります。

* 第5回「学校支援ボランティア」

今回は、「学校支援ボランティア」を取り上げます。「学校支援ボランティア」といっても、安芸太田町ではあまりなじみがないのかもしれませんが。

「学校支援ボランティア」とは、学校の教育活動について地域の教育力を生かすため、保護者や地域の皆さんにボランティアとして、小学校、中学校を支援（お手伝い）していただくものです。全国各地で、活動が年々盛んに行われています。一般的には無償のボランティアで、報酬・交通費はありません。

学校支援の内容としては、環境支援、教育支援活動があります。経験や専門知識・技能が必要な活動もありますが、比較的取り組みやすい活動もたくさんあります。例えば、環境支援では、除草・草刈・花壇の管理、植木の管理・剪定、田や畑の貸し出し、図書室に関する活動、施設の補修などが行われています。また、教育活動支援では、家庭科のミシン補助、図工での彫刻刀使用時の見守り、音楽での楽器指導、校外学習への引率補助、クラブ活動・部活動での指導補助などに取り組まれている自治体が多いようです。

ここまで読み進めていくと、それなら私も地域の小学校で既にやっているという方

も少なくないことでしょう。町民の皆さんとお話をする中で、「学校の支援をしたいが、どうしてよいかわからない。」や「学校に入っていくと、先生の迷惑になってしまうのでは。」という声を耳にします。逆に、校長先生方からは、「地域の方々にいろいろと助けていただいととてもありがたく感じている。」や「地域の方に子どもたちを支援してもらいたいが、忙しくされて皆さんにお声がけするのは気が引ける。」という話をよく聞きます。つまり、地域の方々も学校もお互いに求めあっておられるのに、思いをうまく伝え合うことができていないのです。

第1回のトピックスでもお伝えしましたが、「コミュニティ・スクール」と「地域協働活動」の一体的推進が令和の日本型教育の一つの柱としてクローズアップされています。一体的推進の推進力となるのが「学校支援ボランティア」の活動です。安芸太田町では、学校に保育所とこども園が加わり、「学校園所支援ボランティア」となります。

「学校園所支援ボランティア」活動の推進には、地域と学校園所の橋渡し役となる「地域コーディネーター」の設置も含めたシステムの構築が必要になってきます。一朝一夕に完成するものではありませんが、先進地域への視察等研究を積み重ね、子どもたちと地域の皆さんの well-being を実現するため、一步一步進んでいきたいと考えています。皆さんのお力添えをよろしくお願いいたします。

* 第6回「教育のDX」

今回は、「教育のDX」というあまり皆さんに耳なじみのない話題を取り上げます。

まずは、「DX」という言葉についてです。DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用してビジネスや業務プロセス、企業文化などを変革し、競争力を強化する取り組みのことです。具体的には、データとデジタル技術を駆使して、製品やサービス、ビジネスモデルを革新し、業務効率を向上させることを目指します。アナログの業務をデジタル化するだけでなく、デジタル技術を活用して新しい価値やビジネスモデルを創出することがDXの本質です。次に「教育のDX」ですが、教育のDXとは、デジタル技術を活用して教育のあり方や手法を根本的に変革することを指します。具体的には、①オンライン授業の導入（インターネットを活用して、場所や時間にとらわれない学習環境を提供）②デジタル教材の活用（タブレットやパソコンを使って、インタラクティブな教材やデジタル教科書を利用）③学習データの活用（学習の進捗や理解度をデータで管理し、個別に最適化された教育を提供）④教員の業務効率化（デジタルツールを使って、成績管理や授業準備などの業務を効率化）があげられます。教育のDXにより、教育の質を向上させるだけでなく、学習者一人

ひとりに合わせた柔軟な教育が可能になってきます。

実は、私はこの「DX」という言葉に興味を持ち、「DX の思考法（西山圭太／著、文藝春秋 2021 年）」という書物にチャレンジしました。難しい本でしたが、なぜか心惹かれる一冊となりました。5 月には、町立図書館館長のお薦めの一冊として広報誌でも紹介しましたので、お読みいただいた方もいらっしゃることでしょう。

前置きが長くなってしまいましたが、ここからが本論です。安芸太田町では、全国に先駆けて児童生徒の一人一台ギガ端末（タブレット）の導入を図り、教育の DX を進めています。昨年度（令和 5 年度）には、「AI 型ドリル『e-ライブラリ』」（タブレットで学習できるドリル）、「保護者連絡ツール『すぐーる』」、「ネットワーク統合及び校務支援システム『Te-Comp@ss』」（教員用パソコンの環境整備と校務支援）を導入しています。今年度（令和 6 年度）の全国学力・学習状況調査では次のような結果が出ています。

※令和 6 年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙

問 昨年までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか。

小学校<6 年生>平均（肯定的な回答の割合） 本町 72.7% 全国 59.5%

中学校<3 年生>平均（肯定的な回答の割合） 本町 89.2% 全国 64.4%

小学校、中学校ともに全国平均を 10%以上上回っており、本町の小学校、中学校での ICT の活用が進んでいることが見て取れます。全国に先駆け教育の DX に取り組んできた教育委員会にとっては、こどもたちが教育 DX を肌で感じてくれているという結果が大きな励みになります。

先程紹介した「AI 型ドリル『e-ライブラリ』」は、本町が使用している教科書に準拠したドリルです。小学校 1～2 年生（国語・算数）、小学校 3～4 年生（国語・算数・理科・社会）、小学校 5～6 年生（国語・算数・理科・社会・英語）、中学校（国語・算数・理科・社会・英語・保健体育・技術家庭・美術・音楽）で 57,000 問以上の問題が入っています。一人一人の回答結果に応じた最適な問題を提示する AI 型ドリルで、苦手を克服する問題とともに得意や興味関心に応じて教材を自動的に提示してくれます。学習を進めたい生徒は上の学年のドリルにも取り組むことができます。「AI 型ドリル『e-ライブラリ』」は学校でも使用しますが、家庭学習での効果も大きいものがあります。小学生、中学生の皆さん、どんどん活用してくださいね。保護者の方もこどもさんと一緒に学んでみてはいかがでしょうか。

現時点では、「教育の DX」は学校に限られています。まだまだ発展の余地はあります。「DX」の時代、「教育の DX」は「学校」だけではなく、「就学前保育・教育」「生涯教育」に繋がっていくと考えられます。安芸太田町教育委員会は「教育の DX」

をますます進めていきます。皆様のご理解とご支援をお願いします。

＊第7回「スポーツの祭典」

今回は、「スポーツの祭典」を話題に取り上げます。「スポーツの祭典」というと時節柄パリオリンピックやパラリンピックを思い浮かべる方が多いことでしょう。パリオリンピックでは、日本選手団が金メダル20個を含む合計45個のメダルを獲得しています。日本選手団は元より世界のアスリートのパフォーマンスが私たちに感動と勇気を与えました。ここまでは「世界」のスポーツの祭典についてふれましたが、今から話題にするのは「安芸太田町」のスポーツの祭典です。

「安芸太田町のスポーツの祭典」と聞いて、皆さんは何を想像されたでしょうか。学校や地域での運動会、中学生や高校生の部活動の大会、あるいはご自身で取り組んでおられるスポーツの大会でしょうか。今回私が注目したのは、「安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会」です。この大会は今年で12回目を迎える歴史あるイベントです。「第12回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会」は、「大会を通じて、町民の親睦と交流を深め、健康で明るい地域社会づくりに貢献する。」を趣旨としています。つまり、グラウンド・ゴルフということももともと全世代がプレーできるスポーツを通じて、町民が元気になって仲良くなろうという、安芸太田町のスポーツの祭典というわけです。

大会は、9月22日（日）に深入山グラウンド・ゴルフ場で開かれます。詳細は、参加者募集ちらし（9月5日配布、広報誌でも紹介）で確認してください。普段からグラウンド・ゴルフに親しんでいらっしゃる皆さんは勿論のこと、小学生や中学生、高校生の皆さんも奮って参加してください。こどもはおとなと組んでプレーすることもできます。私も全くの初心者ですが出場します。いっしょにグラウンド・ゴルフを楽しみましょう。

最後になりましたが、この大会は「安芸太田町グラウンド・ゴルフ協会」の主管で、協会の皆さんには企画、運営等でご尽力をいただきます。町民の皆さんの親睦と交流、健康増進のため、どうぞよろしくをお願いします。

9月22日（日）深入山グラウンド・ゴルフ場で皆さんにお会いできることを楽しみにしています。8月も下旬に入ったとはいえ、まだまだ猛暑が続いています。皆さん、どうぞご自愛ください。

＊第8回『教育大綱』と『教育振興計画』

今回は、「教育大綱」と「教育振興基本計画」を話題として取り上げます。

新しい「安芸太田町教育大綱」が7月19日に策定されました。教育大綱は、地方公共団体の長が、国の教育振興基本計画の基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に記されています。また、策定の際は、教育行政に混乱を生じることがないようにするため、総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会が、十分に協議・調整を尽くすことが重要とされています。

既にお読みになられた方も多いとは思いますが、ここで簡単に「安芸太田町教育大綱」を紹介することにします。新しい教育大綱では、「みんなでつくり育てる教育の未来」というスローガンが示されています。構成は、「本町教育の目指すもの」、「本町の学びで目指す子ども像」「本町教育の方向性」が示された後、「安芸太田っ子へ」「安芸太田の学校・園所の先生方へ」「安芸太田の保護者の皆さんへ」「安芸太田に住む皆さんへ」と教育に関わるすべての人々へのメッセージが伝えられる形となっています。大綱では「安芸太田町らしい学び」という言葉が繰り返し用いられ、その特徴として「なんでも学び、遊びも学び」「好奇心を刺激する学び」「力を合わせて共に育つ学び」「町民が参加する学び」の4つの「学び」が挙げられています。なお、全文は町ホームページに掲載されています。まだの方は是非これを機会に全文に触れていただければ幸いです。

ところで、平成18（2006）年に全面的に改正された教育基本法で、教育の振興に関する施策の方針や必要事項を定める「教育振興基本計画」の策定が国に義務づけられました。同法第十七条には、「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。」とあります。この条文に基づいて、平成20（2008）年7月に初めての教育振興基本計画が策定され、以降5年おきに計画が策定されています。現在の教育基本計画は第4期であり、令和5年（2023）度から令和9年（2027）度の実施となっています。

また、同条第2項には、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と記されています。これまで本町では、この教育振興基本計画に代わるものとして「もみじプラン」を教育委員会事務局が中心となって作り、教育施策を展開してきました。今度は、その取り組みを一步前に進めて、「安芸太田町教育振興基本計画」を策定していきます。基本計画は、学術的で公平なものを

目指し、第三者により構成された「検討委員会」にご検討いただく運びとなっております。

「安芸太田町教育振興基本計画検討委員会」は今年度中に2～3回の開催を予定し、来年1月末には答申をいただき、パブリックコメントを経て、2月の教育委員会会議で決定、来年度の4月から施行していきます。なお、計画期間は令和7年度からの5年間となります。また、委員会の基礎資料としてアンケート調査と児童生徒へのヒアリングも実施するよう準備を進めております。

教育内容については、現行の「もみじプラン」の成果と課題に基づくものになっていきます。「もみじプラン」に基づき行われてきた施策をアンケートやヒアリングなどの確かなデータをもとに、検討委員会の委員の皆さんに検証していただいたうえで、次期5年間の本町教育の歩むべき姿を、豊かな学識と確かな根拠に基づき公正に明らかにしてまいりたいと考えています。

具体的には、「なんでも学び、遊びも学び」「好奇心を刺激する学び」「力を合わせて共に育つ学び」「町民が参加する学び」という教育大綱で示されている本町教育の方向性を具現化していく内容であり、町議会の一般質問でも取り上げていただいている、「自然と文化を素材とする遊びと学び」「学力向上」「教育のDX」「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体化」「就学前から高校までの一貫したカリキュラムマネジメント」「生涯を通じた学び」などが柱となっていくものと考えております。

繰り返しになりますが、「安芸太田町教育振興基本計画」は、「第三者で構成される『検討委員会』の実施」、「こどもの意見の施策への反映」という2つの大きな特徴を持ちます。そして、この2つの大きな特徴、新しい取り組みにより、「学術性」「透明性」「公平性」「信頼性」「客観性」「多様性」が担保され、教育委員会の施策がより「効果的」で「信頼性」の高いものとなるものと考えております。

町民の皆さんには、児童・生徒及び保護者アンケート、こどもヒアリング、パブリックコメントなどの形で、「安芸太田町教育振興基本計画」の策定にご協力をいただくこととなりますが、どうぞよろしく申し上げます。

* 第9回「こどもの意見表明と施策への反映」

全国各地で「教育」を「地域振興」に繋げようとするさまざまな取り組みが行われています。そのなかで成果をあげている代表的な取り組みに「こどもの意見表明と施策への反映」があります。

こども基本法、生徒指導提要、国の教育振興基本計画、こども大綱などの制定により、国としてこどもの意見が尊重され、社会に反映される重要性が示されています。

学校を始めとする社会では、こどもの力はこれぐらいと自らの経験値に基づき、こどもを過少評価してしまう傾向にあります。しかし、長年教職に就いてきた私は、こどものパワーに魅了され、その計り知れない可能性に感動を覚えた経験を何度も持っています。

こどもの声を尊重し施策に取り入れることは、こどもにとっては、自己決定の機会となり、自己肯定感の向上と社会参加の自信に繋がります。また、社会にとっては、多様性や創造性、信頼性の向上に寄与するものとなります。また、こどもが尊重される社会は、包括的で公正な well-being な社会といえるのです。

全国各地の自治体で「こどもの意見表明と施策への反映」に関する先進的な取り組みが行われています。その内容は、計画等の制度化されたものやアンケート等の一時的なものから、常設の会議体から日常的な場まで、こどもの年齢に応じて多様な意見を聴く取り組みが行われています。これらの取り組みは、(1)計画や条例等による宣言や制度化（「川崎市子どもの権利に関する条例」など）、(2)フォーラムや首長への報告機会等の開催（「こども・若者フォーラム・千葉市」など）、(3)常設の会議体や場（こども議会等）の設置による意見収集・反映（「子ども委員会・町田市」、「子ども議会・二セコ町」など）、(4)不定期の機会や場（WS、まちづくり等）による意見収集・反映（「子どもまちづくりクラブ・石巻市」など）、(5)日常的な場における意見収集（「子ども運営会議・川崎市」など）、(6)アンケートや SNS による意見収集・反映（「少年議会アンケート」遊佐町など）、(7)教育委員会規則の改正（「三鷹市小・中一貫校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則」）、(8)教育委員会と首長部局との連携（「アクションプラン・福知山市」）、(9)教育・福祉機関による相談（意見収集）、に分類することができます。

これらの先進事例に学びながら、町民の皆さんといっしょに、「安芸太田町らしい『こどもの意見表明と施策への反映』」を進めていければと願っております。「こどもの意見表明と施策への反映」は、「こどもまんなか社会』実現に向けての大きな一歩となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

* 第 10 回 「地域で遊ぶこどもが見えない」

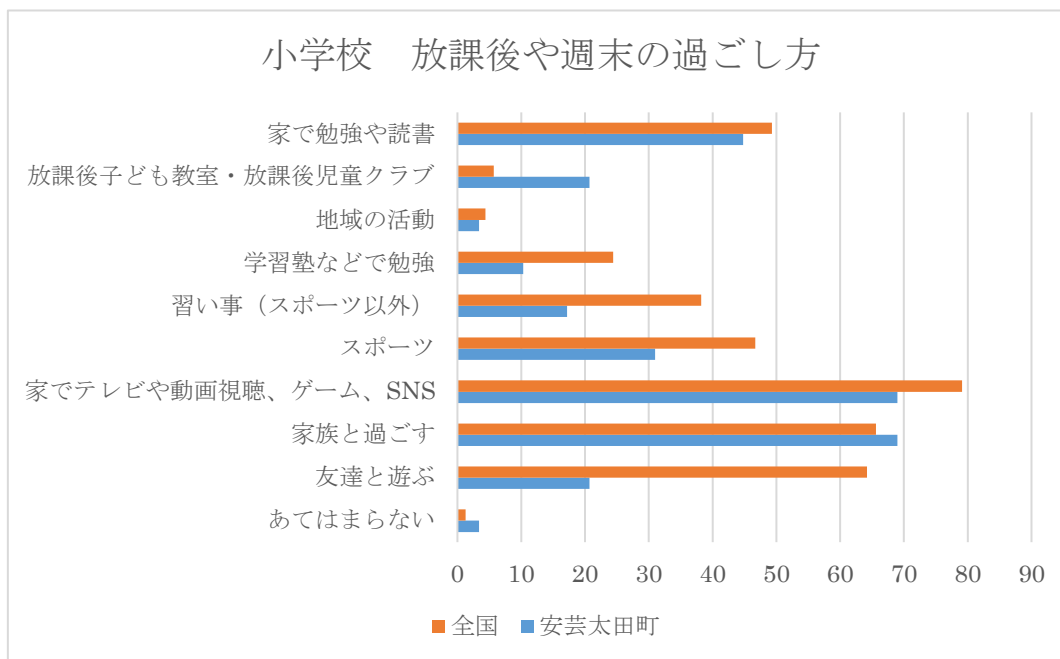
「地域で遊ぶこどもが見えない」、9月定例議会一般質問の見出しです。なんと意味深い表現でしょうか。私がこどもだった昭和には、「学校が終わったら、こどもたちは友だちと地域で遊ぶ」というのが当たり前の光景でした。「地域で遊ぶ子どもが見えない」というようなことはありませんでした。それどころか、地域で遊んでいると、「マナーが悪い」などとおとなから叱られることも少なからずあったと記憶していま

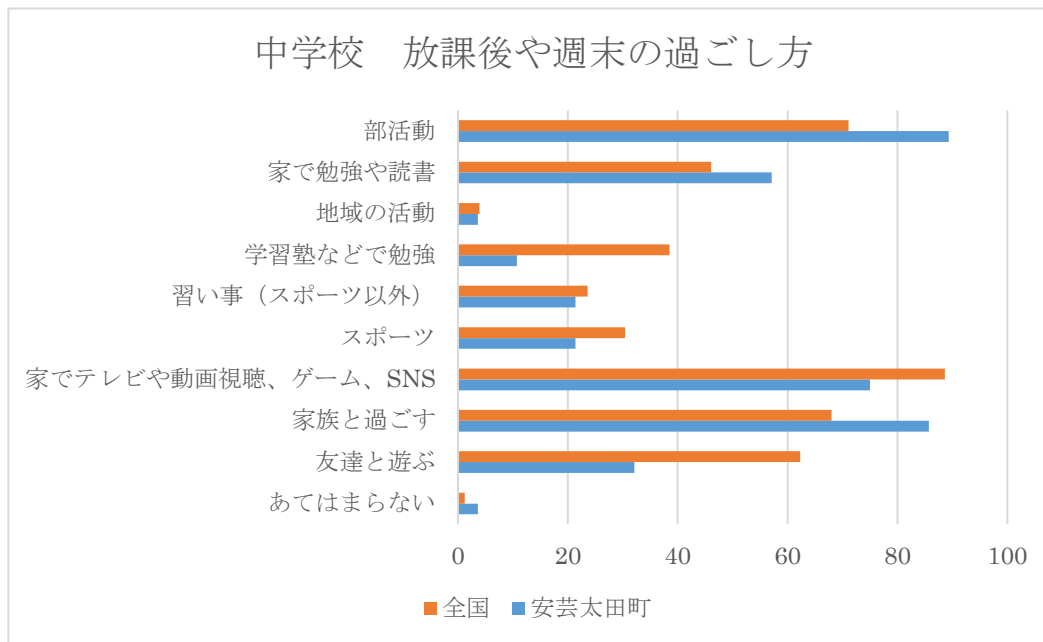
す。

ところで、安芸太田町で「地域で遊ぶ子どもが見えない」のには、(1)「こどもの遊びの形が変わった」(2)「一緒に遊ぶ友達が近くにいない」(3)「地域に遊び場がない」の3つの原因が考えられます。(1)については全国的な傾向といえますが、(2)(3)については明らかに本町の課題といえます。本町では少子化と過疎化が進み、一度家に帰ると、あるいは休みの日には、おとなの方に車で連れて行ってもらわないと友だちと一緒に遊ぶことすら難しいというのが現実です。

このことは、調査からも明らかです。次は、今年度令和6年度全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)結果からの抜粋で、「放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか。」という質問に対する回答(複数回答可)をグラフ化したものです。

2つのグラフから、小・中学校ともに、「学習塾などで勉強」「友達と遊ぶ」の2項目が全国平均を大きく下回っているのがわかります。つまり、本町の子どもたちは学校以外の場所で、人といっしょに勉強したり遊んだりすることが十分にできていないのです。





ここで全国に目を向けてみましょう。各地で、(1)地域コミュニティの活用（地域の大人たちが協力して、こどもたちが自由に遊べる「冒険遊び場」や「プレーパーク」を設置。自然の中で自由に遊び、創造力や問題解決能力を育むことができる。〈広島市など〉）(2)既存施設の活用と改善（公園や学校の校庭など、既存の施設を活用し、遊具の設置や安全対策を行うことで、こどもたちが安心して遊べる環境を整備〈川崎市など〉）(3)地域住民との連携（地域住民や自治体と連携し、こどもたちが異年齢の友だちと交流できるイベントや活動を定期的に行う。地域全体で子どもたちの健全な育成を支えることができる〈全国各地〉）(4)移動遊び場の導入（移動遊び場を導入し、定期的に異なる場所で遊び場を提供することで、過疎地域でもこどもたちが多様な遊びを楽しむ機会を増やす。〈瀬戸内市など〉）(5)自然体験プログラムの実施（自然豊かな環境を活かして、キャンプやハイキング、農業体験など自然体験プログラムを実施〈安芸太田町など〉）など、こどもの遊びと遊び場を保障する取り組みが行われています。

(3)については子ども会を中心に以前から実施されています。(5)については今年度の新規事業です。今後は、(3)(5)などの既存の取り組みと、(1)(2)(4)を代表とする先進的な取り組みのベストミックスによって、こどもたちが健やかに育つ環境を整えることが必要になってくるでしょう。9月議会では「校庭の遊び場としての開放」をご提案いただきました。今後は、教育委員会として、全国各地のさまざまな実践をもとに、「こどもたちの放課後や週末の過ごし方」について研究を深めてまいります。

このことは、「こどもの遊び場」をどうするかにとどまらず、「教育による地域振興」を考える上でも極めて大きな課題です。当事者である子どもたちは勿論、できるだけ多くの皆さんとともに、考えていければ幸いです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

* 第 11 回 「加計高校・黎明館・公営塾」

9月定例議会の一般質問で、「黎明館と加計高校」についてお話を頂戴しました。そこで、今回は、加計高校と黎明館、そして公営塾をトピックスとして取り上げます。

まずは、加計高校についてです。広島県立加計高等学校は、まもなく 100 周年を迎える伝統校であり、現在は特色あるカリキュラムと整備された学習環境を誇る学校となっています。各学年 40 名定員の普通科ですが、少人数であるがゆえに生徒一人ひとりの個性を尊重し、国公立大学等進学から公務員等就職まで、幅広い進路に対応した丁寧でオーダーメイドな進路指導を行っています。学校行事も豊富で、文化祭や体育祭など、生徒が主体となって企画・運営するイベントが盛りだくさんです。部活動も活発で、全国大会で活躍する射撃部や軽音楽部など、多彩な活動を通じて生徒の成長をサポートしています。また、国際交流にも力を入れており、ハワイとの交換留学や韓国などへの短期留学も実施しています。地域ボランティア活動も盛んで、地域社会とのつながりを深める機会が多く提供されています。加計高校は、地元安芸太田町出身の生徒と全国各地から集まった生徒が融合し、自分らしく成長できる環境を提供し、未来への可能性を広げる学校です。中学 3 年生のチャレンジをお待ちしています。

次に、黎明館です。安芸太田町人材育成・交流センター「黎明館（れいめいかん）」は、広島県立加計高等学校生徒等の青少年等が、地域資源の活用や地域課題の解決を図ろうとする意識を醸成するとともに、青少年等の主体的な実践を支援することによる人材育成の拠点とするため、設置されました。併せて、加計高校生徒の居住機能、学習支援機能を持たせることにより、全国各地、さらには海外から入学する生徒の受入体制を充実させ、加計高校を核として、地域創生の担い手を育成しています。2022 年 4 月に始動した新寮「黎明館」で在校生はわきあいあいと共同生活を行っています。学校やコンビニまで徒歩 5 分、スーパーマーケットも近くにあり。部屋は全室個室で個人の時間も確保、定員約 60 名、月額個人負担額は約 4 万円、全館無料 Wi-Fi 完備、地域交流、国際交流活動で活用可能な交流スペースを備えた複合施設です。黎明館では、来年 4 月に定員を超える入寮希望者が予想されます。そこで、入寮できなかった生徒の居室（居宅）を探しています。生徒の居室（居宅）を提供していただ

ける方や情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご連絡をお願い申し上げます。

最後に、公営塾を紹介します。週末の土曜・日曜の2日間を利用し、「川・森・文化・交流センター3階」で公営塾を開催しています。国語、数学、英語の3名の講師が指導にあたっています。加計高校では、学校での学習に加えて公営塾で学びを深めることにより、多くの生徒が国公立大学等への進学の実現しています。公営塾には、加計高校生徒は元より町内在住であれば町外高校へ進学している高校生も、町内在住の中学3年生も入塾することができます。受講料は無料です。前回のトピックスで示しましたが、町内のこどもたちは地理的条件から学習塾に通うのが難しい状況にあるという調査も出ています。もっと学びたい、あるいは基礎基本を徹底したい、さらには自分の進路について相談したい、という生徒の皆さんにはお勧めです。

以上、お願いが中心になってしまいましたが、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

* 第12回 「多様性」の尊重

私が安芸太田町の教育長を拝命し、半年と少しの時間が過ぎました。町の方々とさまざまな場面でお話をする中で、「多様性」というワードに注目することの意義を強く感じています。

「第8回 『教育大綱』と『教育振興計画』」でもお伝えしましたが、教育委員会では、「安芸太田町教育振興基本計画」の策定作業に入っています。そして、「安芸太田町教育振興基本計画」の礎となっているのが、国の「第4期教育振興基本計画」です。この国の計画の中で、「多様性」というワードが多く使われています。ここでいくつか抜粋して紹介しましょう。

「教育振興基本計画」令和5年6月16日 閣議決定

* 今後の教育施策に関する基本的な方針

< 5つの基本的な方針 >

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
(グローバル人材の育成)

○ 産学官をあげてグローバル人材を育成する取組の推進や、優れた外国人材の受入れを図る視点、外国につながる子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点、海外で学ぶ日本人の子供への教育を保障する在外教育施設の魅力を高める取組も重要である。

② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に

向けた教育の推進

(共生社会の実現に向けた教育の考え方)

○誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる教育環境を個々の状況に合わせて整備することで、つらい様子の子供が笑顔になり、その結果として自分の目標を持って学習等に取り組むことができる場面を一つでも多く作り出すことが求められる。

○これまで学校では「みんなで同じことを、同じように」することを過度に要求され、「同調圧力」を感じる子供が増えてきたことが指摘されている。異なる立場や考え、価値観を持った人々同士が、お互いの組織や集団の境界を越えて混ざり合い、学び合うことは、「同調圧力」への偏りから脱却する上で重要であり、学校のみならず社会全体で重視していくべき方向性である。また、そのことを可能にするための土壌として、「風通しの良い」組織・集団であることが大切である。そのためには、子供のみならず大人も含めて、多様性を受け入れる寛容で成熟した存在となる必要がある。加えて、これまでの同一年齢で同一内容を学習することを前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、日本型学校教育の優れた蓄積も生かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことも重要である。

○一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会を実現していくことが求められる。また、組織や集団における多様性の尊重は、イノベーション創出にもつながる重要な考え方である。

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(指導体制・ICT環境等の整備)

○大学においては、学修者本位の教育を実現していくため、教員の多様性の確保、大学のミッションに応じた教員評価、TA・RAの活用、教職協働の推進、教育研究の時間を生み出す組織マネジメントの確立・推進等が求められる。

かつての私がそうだったように、「～は絶対だ」「なぜ～しないのか」「～は～であるべきだ」など、他者に寛容になれない思考はまだ社会には残ります。

これまで学校や社会では、「みんなで同じことを、同じように」することが過度に要求されてきました。これからの学校や社会においては、こどものみならずおとなも含

めて、多様性を受け入れる寛容で成熟した存在となる必要があります。一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重できる共生社会を実現していくことが求められます。また、組織や集団における多様性の尊重は、イノベーション創出にもつながります。

安芸太田町教育委員会では、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現」と「グローバル化する社会の持続的な発展と安芸太田町の発展可能な町づくり」に向けて、多様性を尊重する教育を進めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

*第13回 「安芸太田町立中学校合同文化祭」

「第19回安芸太田町立中学校合同文化祭」が、11月3日（日）「文化の日」、戸河内ふれあいセンターで開催されました。今年度のテーマは、「つながる『創造』」です。

このテーマには、これまで地域の方々から先輩たちが脈々と受け継いできた伝統文化の「創造」を安芸太田町で育った中学生が「過去・現在・未来」へと「つないで」いくという決意が込められているということです。安芸太田中学校と加計中学校の90名の生徒が心を繋げることにより、文化継承の重要性について表現してくれました。

<プログラム>

1. 安芸太田中学校

生徒会スローガン「創」のもと、この日のために創り上げられた「龍頭太鼓」「ダンス」「全校合唱」が披露されました。長い歴史を持つ「龍頭太鼓」、ヒップホップをベースとしながらも伝統的要素を取り入れた「ダンス」、50名で歩み続けた奇跡を表現した「全校合唱」、すべてが観客を魅了しました。

2. 加計中学校

生徒会スローガン「創意解放」のもと、生徒一人一人が持っているアイデアや力を出し合いながら「劇」「神楽よさこい」「深山峡太鼓」の練習に励みました。メッセージを込め、長い時間をかけて生徒の手で作った「劇」、代々引き継がれている「神楽よさこい」「深山峡太鼓」、Nコンでも披露したハーモニー「全校合唱」が、観客の心を揺さぶりました。

3. 2中合同合唱

舞台いっぱいに並んだ両校生徒のハーモニーがホールに美しく響きました。この日歌った「時の旅人」では、「めぐるめぐる風、めぐる想いにのって」というフレーズが繰り返され、懐かしい日々や未来への希望が表現されています。時間の流れと共に変わ

る思い出や感情が表現されており、聴く人に深い感動を与えるものです。圧巻という言葉が相応しい2中合同合唱。

4. 全員合唱

「ふるさと」を観客とともに歌いました。唱歌「故郷」は、1・2番で故郷の自然豊かな情景や人々を懐かしみ、3番では「志を果たして、いつの日に帰らん」と歌われます。都会に出て希望や夢を実現し、栄光を胸に故郷に帰るというイメージでしょう。この3番の歌詞を、このステージでは「志を果たしに、いつの日に帰らん」と歌いました。こうすることで活躍する場所が都会から故郷に置き変わるというわけです。これは、島根県海士町で行われている取り組みだそうです。「ふるさと」への思いをこめて、生徒全員と観客が心を合わせて歌うことにより、安芸太田町の絆を深めることができました。

90名の生徒の皆さんの「故郷を大切に思う気持ち」とその思いを「力いっぱい表現したい」という熱意が、ホールに集う人々の心を揺さぶりました。両校の皆さんの「互いに鍛え 励まし 協力する姿」が、私たち観客の胸を熱くしました。また、子どもたちの無限の可能性を会場の皆さんと共に実感することができました。

錦秋の候というにふさわしい「文化の日」、私にとって生涯忘れ得ぬ感動の一日となりました。そして、安芸太田町にとっても新たなる歴史が刻めた日になったと感じています。

感動と勇気を与えてくれた中学生ひとりひとりに心から「ありがとう」の言葉を贈ります。

最後になりましたが、生徒と共に文化祭を創造してくださった両校の先生方、伝統文化継承の指導にあたられた地域の方々に、心からお礼申し上げます。

*第14回 『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実

今回は、国の「第4次教育振興基本計画」でウェルビーイングを実現するための基本施策とされており、本町「もみじプラン」でも取り上げている「個別最適な学び」と「協働的な学び」を話題としました。

まず、「個別最適な学び」とは、「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理され、児童生徒が自己調整しながら学習を進められるよう支援することを指します。「指導の個別化」とは、一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力を育成するために、教師が各児童生徒の特性や学習進度に応じて柔軟な指導を行うことです。それには、ICTを活用し、学習履歴や生活・健康データを可視化し、個別の学習方法を工夫

していくことが必要となります。「学習の個性化」とは、児童生徒の興味・関心に基づき、探究型の学習活動を通じて学びを深めることを意味し、ICTを活用することで学びの質を高めます。このように、個々の児童生徒に最適な学びを提供することが重要です。

次に、「協働的な学び」とは、個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、探究的な学習や体験活動を通じて、子供同士や地域の多様な他者と協力しながら、他者を尊重し持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育成することを指します。学校は、子供たちが様々な人々と関わり合いながら学ぶ場であり、その学びを通じて自己の存在意義や社会への影響力を実感します。これにより、主体的に学びを深め、学んだことを社会や人生に生かしていく意識が高まります。学習指導要領でも、生命の有限性や自然の大切さ、多様な他者との協働を体験活動を通じて学ぶことの重要性が強調されています。ICTを活用することで、児童生徒が自分のペースで共同作業を行ったり、遠隔地の専門家と交流したりするなど、学びの質を高めることが可能となります。同時に、知・徳・体を一体的に育むためには、リアルな体験を通じて学ぶことが重要です。

そして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」は、授業で組み合わせること、つまり『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実が重要です。その際には、児童生徒の資質・能力育成のため、各教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、ICTを活用した新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れつつ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが期待されます。このことを通じて「一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう」に育成していくことが求められるのです。

『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を図るためさまざまな実践が全国各地で進められています。ここでは、お隣の廿日市市の実践を紹介します。廿日市市立宮園小学校では、「自由進度学習」に取り組まれています。この学習方法は、生徒が自分のペースで学び、興味や関心に基づいて学習内容を選択できるようにするものです。このことにより、「学習意欲の向上」、「自己管理能力の向上」、「深い理解の促進」という効果が望めます。宮園小学校のこの取り組みは、生徒一人一人の学びを尊重し、個別最適な学びと協働的な学びを両立させる取り組みとして全国的にも注目されています。

本町では、15年間にわたり「協調学習」に取り組み、「協働的な学び」を推進してきました。新しい「安芸太田町教育大綱」にも記されているとおり、「協調学習」の功

績は確かなものであり、そのことは、全国学力学習状況調査の結果からも明らかです。「個別最適な学び」についても、ギガ端末の充実と積極的活用などにより充実を図ってはいるものの、まだまだ研究の余地を残しています。

このような現状を踏まえ、「安芸太田町第1期教育振興基本計画」検討委員会では、今後の『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」の在り方について、委員の皆さんに議論を深めていただき、安芸太田町としての「学びの一体的な充実」の方向性を確立していければと考えています。

皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、忌憚のないご意見を教育委員会事務局までお寄せいただけると幸いです。

*第15回 「カスタマーハラスメント」と「メンタルヘルスの重要性」

今回から3回は、12月定例議会で一般質問をいただいた内容について取り上げます。その第1回目は、「カスタマーハラスメント」と「メンタルヘルスの重要性」です。

まずは、小・中学校、こども園、保育所における、「カスタマーハラスメント」について考えていきたいと思えます。報道等でご存じの方も多いと思えますが、「モンスターペアレント」が全国的に問題となっています。保護者が先生等の職員に対して行う迷惑行為をいいます。具体的には、暴言や脅迫、不当な要求、暴力行為、長時間の拘束、ネット中傷のような行為が含まれます。このような行為やこれに類する事象により、先生方が精神的・身体的に健康を害し、休職や退職を余儀なくされるという例も全国各地で報告されています。本町では、このような事例は現時点では報告されていませんが、各学校・園・所では、リスクマネジメントを図りながら、保護者への適切な対応などについて研修を行っています。

私は兵庫県の幼稚園、小学校、中学校で園長、校長を務めてきました。その経験の中で、職員が保護者や地域の方をプレッシャーに感じている事象に対応してきました。そして、そこで私が実感したのは、先生方がプレッシャーを受け、いわゆるモンスターペアレント、カスタマーハラスメントと感じている事象のほとんどが、それには当たらないということです。学校・園への保護者からのアプローチのほとんどは、保護者として当然の不安や疑問でした。また、なかには学校・園の不適切な指導や発言が原因となっていることさえありました。

大切なのは、何か言ってこられる「困った保護者」という認識ではなく、こどものことや学校に関するさまざまなことで「困られている保護者」、「支援を必要とされている方」という、学校・園側の意識の転換と、保護者の「メンタルヘルス」への配慮です。このことを肝に銘じて、先生方の意識の変革に繋がる研修や保護者対応のスキルの習得を進めることが重要です。

とはいえ、現場で苦悩する先生方の心の健康を蔑ろにすることはあってはならないことです。一般に、仕事や職業生活に強い不安や悩み、ストレスを抱える人は増加傾向にあり、心の不調による休職や離職もまた増加しています。働く人たちがその持つ能力を発揮し、仕事や職場で活躍するためには、心の健康管理への取り組みが一層重要になってきます。心の健康管理には、一人ひとりが自らの役割を理解し、ストレスやその原因となる問題に対処していくことが大切です。また、雇用側としても、社会的責任の履行、人的資源の活性化、労働生産性の維持・向上を図るうえで、働く人の「メンタルヘルスケア」について組織的かつ計画的に取り組む必要があります。

個人的ではありますが、私は「メンタルヘルス・マネジメント検定」にチャレンジし、2種と3種の資格を得ています。この検定は、働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対処方法を習得するためのものです。私の実践は一例ですが、職員員のメンタルヘルスに関する研修を関係機関との連携のもと行っていきたいと思えます。

安芸太田町教育委員会は、すべての人々の「ウェルビーイング」を願い、すべての人々の「メンタルヘルス」に務めます。

皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

*第16回 『『こどもの意見表明』と尊重、施策への反映』

前回に続き、12月定例議会で一般質問をいただいた内容です。トピック「第9回 こどもの意見表明と施策への反映」で取り上げた内容ですが、今回は本町の取り組みの展望についてもお伝えできればと思います。

こどもの意見表明については、全国各地の自治体で、制度化されたものからアンケート等の一時的なものまで、また常設の会議体から日常的な場まで、学齢に応じて多様な意見を聴く取り組みが行われています。

計画や条例等による宣言や制度化として「川崎市子どもの権利に関する条例」、フォーラムや首長への報告機会等の開催として「こども・若者フォーラム（千葉市）」、常設の会議体や場の設置による意見収集・反映として「子ども委員会（町田市）」「子ども議会（二セコ町）」、教育委員会規則の改正として「三鷹市小・中一貫校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則」、教育委員会と首長部局との連携として「アクションプラン（福知山市）」などはそのほんの一例です。

こどもは社会の一員であり、自身の生活や未来についてそれぞれ意見を持っています。こどもの意見を尊重し、取り入れることは、自己決定権を持つ機会を提供することとなり、自己肯定感を向上させ、自分たちの生活や社会に積極的に関与する自信を

養う手助けになります。こどもは自身の視点から問題を見ることができ、成人の視点とは異なる側面を捉えることがあるため、こどもの意見を考慮に入れることは、政策の多様性を向上させ、社会全体の利益に貢献することになるといえます。

また、こどもの意見表明と尊重は、将来のリーダーシップと市民参加の養成にも寄与します。早い段階から意見を述べ、それが尊重されることで、彼らは社会的な責任感や協働意識を養い、将来的に社会の発展に貢献する準備をすることができます。つまり、「こどもの意見表明と尊重、施策への反映」は、より包括的で公正で、幸福な社会を築く基盤となり、社会の well-being に大きく寄与することになるのです。

ところが、安芸太田町のこどもには、こどもの尊重や意見表明の機会に関する取り組みが十分とはいえません。そこで、本町においても、第1期教育振興基本計画において、「こどもの意見表明と尊重、施策への反映」について明示していきたいと考えています。

具体的には、「教育振興基本計画への反映」、「調査による現状の把握」、「教育委員会規則の改正」、「プロジェクトチームの結成」「研究指定」「声をあげにくいこどもの意見表明」「こども教育委員会の実施」「高校生議会の実施」を想定しています。これらを順次、年次計画的に組織的に PDCA サイクルを回しながらできる範囲で進めていきたいと考えています。その手始めとして、教育振興基本計画の策定に向けて、小学生、中学生にアンケート調査を行っています。また、児童・生徒との直接対話も計画しています。

皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

第17回

『コミュニティ・スクール』と『地域学校協働活動』の一体的推進」

12月定例議会で一般質問をいただいた内容の最終回です。「コミュニティ・スクール」については、トピック第1回で取り上げていますが、今回は本町の取り組みの状況と展望についてもお伝えできればと思います。

『コミュニティ・スクール』と『学校地域協働活動の一体的推進』については、「学校と地域の連携が極めて重要である」、表現を変えれば「地域のなかに学校がある」という認識の徹底、意識改革からのスタートであると私は感じています。

そのような中、「コミュニティ・スクール」において、大きく前進することができた事例をご紹介します。それは戸河内小学校の第2回学校運営協議会でのことです。今回、同校校長は大胆な取り組みにチャレンジしました。それは、全職員と学校運営協議会の委員さんがグループに分かれて熟議を行ったことです。どのグループも活発に

討議がなされ、時間が足りないほどでした。大切なことは、規則にしたがって学校運営協議会を実施したという事実ではなく、学校と地域の「心と心のふれあい」、「絆」を築くことであるということ、委員の皆さんや学校の先生方から教えていただきました。教育委員会として、このような取り組みを全力で支援していきたいと思えます。

次に「学校地域協働活動」ですが、トピックス第5回でもお示ししたとおり、次年度開始予定である、町の教育・保育の人材バンクとしての「学校・園・所支援ボランティア制度」の設置に向けて準備を進めているところです。この制度では、今まで各学校・園・所で行われていた有償、無償を含めてのボランティア等での学校支援活動を体系化するものです。行事、遊びや授業、校外学習、登下校の見守り、環境整備、田畑や森などの学習や遊び場所の提供等、学校支援にはさまざまな形があります。また、学校・園・所を支援していくうえで、コミュニティ・スクールと学校地域協働活動を一体的に推進していくための要となる「地域コーディネーター」の存在は極めて重要です。本町は人材の宝庫です。町の人材バンクとしての「学校・園・所支援ボランティア制度」の確立により、『『コミュニティ・スクール』と『学校地域協働活動』の一体的推進』に粘り強く取り組んでいきたいと思えます。

皆さんのご理解とご支援をよろしくお願ひします。

* 第18回 「加計高校を希望する全国の皆さんへ」

安芸太田町は、広島市の北西部に位置しており、広島ICから約30分の距離ですが、西中国山地国定公園や特別名勝三段峡などを有する自然豊かな町です。

町内唯一の高校「広島県立加計高等学校」は、ここ数年、全国からの入学希望者が増加傾向にあり、遠距離のため通学が困難な生徒を対象とした生徒寮「黎明館（れいめいかん）」がほぼ満室の状況が続いています。このため、今後は、町外からの入学生が増加した場合、町営住宅等を有効に活用し、町外からの入学生の住まいをサポートします。

安芸太田町では、この4月から加計高校生徒の住まいとして3つのスタイルを用意することになりました。

スタイル1 加計高校生徒寮「安芸太田町人材育成交流センター（黎明館）」

2022（令和4）年完成した「黎明館」は、一学年当たり20人程度を募集定員とします。個室で朝・夕食付き、Wi-Fiを完備し、加計高校までは徒歩7分という立地です。

スタイル2 町営川北住宅「男子生徒向けシェアハウス」

2025（令和7）年4月に新設されます。「町営川北住宅」（1戸）の内装等を改修

し、生徒の共同生活住宅（シェアハウス）として活用します。1棟（3DK）を生徒3名で共同利用します。食事は、希望者には黎明館で提供可能です。加計高校までは徒歩15分という立地です。

スタイル3 親子留学向け定住促進賃貸住宅「もりみんハイツ」

2025（令和7）年4月に新設されます。現在、建設中の定住促進賃貸住宅「もりみんハイツ」は、移住される子育て世帯向けの住宅です。お子様が加計高校に入学するタイミングで、親子で安芸太田町に移住される『親子留学』のご家族が対象となります。

詳しくは、[安芸太田町ホームページ](https://www.akiota.jp/)でご確認ください。

<https://www.akiota.jp/site/kyoiku/14323.html>

安芸太田町では、高校への通学助成制度や公営塾の開設、部活動への支援等で、生徒のみなさんの高校生ライフを応援しています。

今年2月の第1次選抜を受検される皆さん、来年以降に入学を考えている全国の中学生の皆さん、安芸太田町は皆さんの入学を心待ちにしています。町内から進学する中学生と共に学び、そして町の皆さんと交流し、素晴らしい高校生活を送りましょう。

*第19回 「『令和7年安芸太田町二十歳を祝う会』お祝いの言葉」

今回は、1月12日（日）、川・森・文化・交流センターで開かれた「令和7年安芸太田町二十歳を祝う会」に際して、私が贈ったお祝いの言葉を紹介します。

本日ここに、「令和7年安芸太田町二十歳を祝う会」を開催するにあたり、教育委員会を代表してお祝いの言葉を申し上げます。

二十歳を迎えられた皆さん、おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。そして、皆さん一人一人が、これまでに努力を重ね、成長してこられたことに敬意を表します。

また、皆さんを今日まで愛情深く育てて来られたご家族、関係者の皆様にもお慶びを申し上げます。

皆さんは自分の生まれた年にどんな出来事があったかご存じでしょうか。皆さんが生まれたのは、2004年もしくは2005年です。2004年はオリンピックイヤーで、近代五輪の発祥地であるギリシャのアテネで第28回大会が開催されました。オリンピックは平和の祭典です。2005年4月1日には、安芸太田町が「非核平和宣言」を行っています。それからまもなく20年となる昨年11月、世界平和の象徴である「日本原水爆被害者団体協議会」がノーベル賞を受賞されました。

「安芸太田町非核平和宣言」には、「恒久平和を実現することは、人類共通の願いであり、安芸太田町のめざす『自然に包まれた、豊かな暮らし・交流・元気な町』の実現にも不可欠である。しかしながら、今日核兵器をめぐる情勢は緊張の度を多方面に亘って深めつつあり、世界平和と人類の生存に大きな脅威を与えている。安芸太田町民は、生命の尊厳をより一層認識し、我が国における『持たず、作らず、持ち込ませぬの非核三原則』が堅持されることを願うとともに、あの原爆の『過ちは繰り返さない』ことを認識し、核兵器廃絶を全世界に強く訴え、恒久平和の実現を求め、ここに非核平和宣言をする。」と記されています。

核兵器こそ使用されてはいませんが、今も世界各地で戦火は絶えることがありません。二十歳を迎えた皆さんには、世界の「平和」に深く思いを致し、「命」と「心」を大切に、今後の人生を着実に前進してほしいと願います。

ご存じの通り、私たちの町「安芸太田町」も、皆さんと同じく今年度に20歳を迎えています。本町は、旧加計町、旧筒賀村、旧戸河内町、山県郡内の2町1村が一つになってできた町です。昨年9月28日、この「二十歳を祝う会」に先立ち、「合併20周年記念式典」を開きました。記念式典には、町内全小・中学校からお祝いのビデオメッセージが届けられ、式典に花を添えました。

今年度の「二十歳を祝う会」には、新たな取り組みとして、全国各地からこの町に集い、高校3年間を共に過ごした、県立加計高等学校の卒業生を招待しています。また、海外出身の方も出席され、グローバルな「二十歳を祝う会」となっていることを、教育委員会としても嬉しく、また誇らしく感じています。

最後に、皆さんの未来に幸多からんことを祈念し、併せて、お集まりの皆様にとって本年が良い年となりますようお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和7年1月12日

私も式典に参加しましたが、二十歳を迎えられた皆さんの凛々しい姿に感動を覚えました。

また、式典に参加されたご家族、関係者の皆さんの微笑むような慈顔が印象的でした。

アットホームで、どこまでも優しく、限りなく温かい「二十歳を祝う会」でした。

*第20回 「私の『1. 17』 一阪神淡路大震災から30年
—」

広島の人々にとって8月6日は決して忘れることのできない日です。悲しく辛い記憶ですが、被爆者の皆さんは来る日も来る日も80年もの長きにわたり、核兵器を使用することの愚かさと、平和の尊さを語り続けて来られました。そのことが、世界の人々の心を動かし、2024年ノーベル平和賞に輝きました。

私にも、約30年にわたり語り続けていることがあります。それは、「1.17」、阪神淡路大震災の体験です。神戸で育ち、長きにわたり暮らし続けた私の手記を、今回のトピックスとして取り上げます。防災について考える機会にいただければ幸いです。この手記は、毎年1月17日に自分が勤める学校の児童・生徒に朗読していたものです。

＊手記「私の『1.17』」

1995（平成7）年三田市立ゆりのき台中学校に勤めて3年目の冬。2年生を担当していた。

1月16日、狭間中学校と練習試合をした。小雨の降るなま暖かい違和感のある変な一日だった。

1月17日、朝、突然目が覚めた。家が揺れている。立てない。いや動くことすらできない。キッチンから食器の割れる音。激しく揺れている。13階建ての4階。マンションが倒れる。死んでしまう。そう覚悟した。

揺れが止まった。隣の部屋へ。家族は無事だ。大きな地震が起こった。体験したことのない大地震だ。時計を見た。6時前。テレビをつける。つかない。停電だ。ラジオのスイッチを入れる。

「大きな地震が起こりました。落ち着いて行動して下さい。」
パーソナリティーが落ち着きのない声で繰り返す。

神戸市灘区にひとりで住む父親に電話をした。無事だった。街の方は揺れが小さかったのだと安心した。

寒い。停電でエアコンは入らない。余震が続いているので石油ストーブをつけるのは怖い。

三田市は、ゆりのき台中学校は大丈夫か。電話した。誰も出ない。

家族が怖がっている。しばらくいっしょにいた。少し外が明るくなってきた。学校

へ行かなければ、そう思った。

「出勤する。」

妻に言った。

「家族を見捨てる気か。」

泣きながら妻が叫んだ。

学校へ向かった。神戸市北区の自宅から車で25分、学校に着いた。だれも来ていない。職員室は散らかっていた。少しずつ、先生方が来られる。生徒も登校してくる。お互いの無事を喜んだ。

時間が経ち、少しずつ事実がわかってきた。私が育った神戸の街が大変だ。阪神高速が崩れ落ちている。高校時代毎日乗った阪神電車の線路が見るも無残な姿になっていた。

神戸が危ない。私の父は、神戸の灘に住んでいる。

「大野先生。すぐ帰り。」

先輩の先生が、優しい言葉をかけてくれた。

車に乗った、南へ行けば行くほど道路の状態は悪かった。六甲山トンネルは特にひどかった。自動車でも倒れてしまいそうなほど大きな地割れ、トンネルの壁は崩れ、水があちらこちらから流れ出していた。

このトンネルを抜けられるのか。それとも埋もれてしまうのか。覚悟を決めて悪路のなかを南へ車を進めた。

トンネルを抜けた。轟音が響く。なんだ、視界には変化はない。音はどこから聞こえるのか。空だ。

空に目をやる。そこには数機のヘリコプター。昼なのに空は黒煙で暗い。私にはこの光景に覚えがあった。どこかで見た光景だ。どこだ。そうだ、テレビで見たのだ。これは、テレビ映画で見た戦場の空の光景だ。

六甲山を下る。神戸は坂の街だ。坂の下から、つまり南の方角から人が大勢歩いてくる。

普段と服装が違う。何を着ているのだ。近づくとはっきりと見えてくる。多くの人には毛布や布団をまとっていた。命からがらここまで逃げて来られたのだ。

生まれ育った家に着いた。父は無事だった。良かった。一緒に北区の家に戻った。その日、大好きな神戸の街が崩れ、やがて火に包まれた。多くの方が亡くなりました。

あの日から何週間か経ったある日曜日のことである。すでに、三田市は、ゆりのき台中学校はすっかり平静を取り戻していた。その日も、県大会出場を目指し、私が顧問を務めるソフトテニス部は懸命に練習に励んでいた。

その時、一台の車が、テニスコートの前に止まり、一人の方が降りて来られた。「どうされましたか？」

私が尋ねる。

「神戸で被災した者です。今、その施設でお風呂をいただきました。飲み水が不足しているので、水道の水をいただいてよろしいですか？」

「はい、どうぞ。」「大変ですね。」

そう答えた。

後になって、「がんばろう 神戸」の合言葉のもと、被災された人々とともに戦っていたと傲慢な気持ちでいた自分が恥ずかしくなった。

計り知れない罪悪感と自己嫌悪に苛まれた。

そして、30年。しかし、被災された方々の1.17は今も続いています。

私は、この体験を地震の生き証人として命の続く限り語り継いでいきます。

皆さんは、いろいろな人からたくさんのお話を聞いてください。見たり調べたりしてください。そして、自分で考えて行動してください。それが、災害から「命」を守ることだと、私は考えています。

去る1月17日は、町立図書館が主催し、川森文化交流センターエコ学習室で、「阪神淡路大震災から30年学ぶ」を開催しました。プログラムは、①「阪神淡路大震災被災体験」（私の手記等）②VR「南海トラフ」視聴③「安芸太田町で想定される災害について」（危機管理室長）です。また、大震災に関する本の展示も行いました。たくさんの方にご参加いただきました。ありがとうございました。

最後に、ホームページをご覧の皆さん、「1.17」（阪神淡路大震災）「3.11（東日本大震災）」「9.1（防災の日：関東大震災）」「昭和63年7月（旧加計町豪雨災害）」など、犠牲者を悼み、災害について考える機会となる日は年間に何度かあり

ます。そのような機会を、自分のもの、地域のものとして防災意識を高め、災害に対する備えを充実していただければと願います。

* 第21回 「パブリックコメント」

皆さんはパブリックコメントを出されたことはあるでしょうか。

パブリックコメントとは、町の計画や条例の意思決定過程において、町民の意見を聴き、その意見を考慮して計画や条例の策定等を行うことにより、町民の町政参画の推進を図り、もって町民主体の町政の実現を図ることを目的としています。パブリックコメントの手続きは、①町政全般又は町政の各分野における基本的な計画、②町の基本的な方針又は制度を定める条例、③町民に義務を課し、又はその権利を制限する条例、④町長が必要と認めるものが対象となります。パブリックコメントには、町内外の在住に問わず、どなたでも参加することができますが、計画や条例の内容に応じて、本町に住所を有することなどの条件を付ける場合があります。なお、結果については、策定等を行った計画や条例を公表するのと同時期に公表されます。

以前のトピックスでもご紹介したとおり、教育委員会では「第1期教育振興基本計画」を策定中です。この計画は今後5年間の安芸太田町教育の羅針盤となるものです。策定にあたっては、保護者・児童・生徒の皆さんにアンケートを実施するとともに、児童会・生徒会との「話す会」も行っていますが、パブリックコメントを通して広く町の皆さんのご意見をいただきたいと考えています。今回は、町内に住所を有する方、町内に事務所又は事業所を有する方、法人、町内に通勤又は通学する方にも参加していただけます。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、詳しくは安芸太田町ホームページでご確認ください。また、安芸太田広報2月号でも紹介しています。

昨年4月に教育長に就任して以来、「教育委員会の施策が見えにくい」等のご意見を頂戴しています。これら貴重なご意見を真摯に受け止め、丁寧で分かりやすく透明性の高い教育行政を進めていきます。その大きな第一歩が「教育振興基本計画」の策定です。皆さんのパブリックコメントをお待ちしています。